【利用申請から提供までの流れ】

申請者	JAMSTEC 事業推進部推進課

JAMSTEC の各種 DB、ミュージアム、今週の一枚などのウェブサイト、『潜水調査船が観た深海生物』『はじめての海の科学』などの書籍等を参考に**必要な画像等を選定**

↓

公式サイトのお問い合せや画像提供のサイトにアクセス

↓

利用条件や料金表を記載した(独)海洋研究開発機構/画像等利用細則を確認・承諾

↓

(1)画像等の利用申請

ウェブ申請、メール添付、FAX 等により申請書・誓約書を受理

↓

(2)申請を審査

推進課並びに関係部署と申請内容を協議し、提供の諾否・利用料の減額・免除の有無について審査

↓

(3)決裁

利用料を請求する場合、申請者の要望があった場合など必要に応じて申請者に「利用回答書」を送付

↓

(4)審査結果の通知
（利用回答書送付）

↓

(5)画像等の利用準備

書籍等：ゲラ刷り等
番組等：シナリオ等

↓

(6)画像等の利用状況の確認

関係部署・研究者による内容確認（校正）後、高解像度版の画像等を提供（郵送する場合は着払いで送付します）

↓

(7)画像等の利用・返却

成果物として見本 2 部以上を送付。（miniDV などは返却下さい）

↓

(8)成果物の見本受領

推進課：確認後、書籍や DVD 等は JAMSTEC 図書館で閲覧
協力研究者：配布

↓

(9)請求書発行（有償の場合）
JAMSTEC 財務課発行

↓

(10)JAMSTEC へ利用料の支払い

↓

(9)契約書締結（契約の場合）
JAMSTEC 推進課起案

↓

(10)契約書の締結

有償の場合